

平成 30 年度第 1 回愛南町入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成 30 年 8 月 24 日（金）午後 2 時から 愛南町役場本庁 2 階 第 1 会議室	
出席委員氏名	委員長 木下 尚樹（愛媛大学大学院理工学研究科講師） 委員 尾崎 亘宏（元愛媛県建築住宅課技幹） 委員 増田 裕（税理士） 委員 青木 千之（元愛南町監査委員）	
審議対象期間	平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日	
抽出案件	総件数 4 件	（備考） 抽出の考え方 無作為に案件を抽出。（増田委員が案件を抽出。）
一般競争入札	2 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	質問・意見	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙

意見・質問	回 答
<p>議題1 H28・29 年度愛南町入札契約状況について</p> <p>・特になし</p> <p>議題2 抽出事業の審議について</p> <p>【随意契約】 船越漁港下久家護岸補修工事</p> <p>・設計金額が約 350 万円であり入札の対象となる金額だが、随意契約とした理由は何か？</p> <p>【随意契約】 みしょう MIC 空調設備改修工事</p> <p>・設計金額が約 450 万円であり入札の対象となる金額だが、随意契約とした理由は何か？</p>	<p>・本工事は、一部崩壊した護岸を補修する工事である。</p> <p>施工場所付近には水産会社の作業場があり、崩壊がさらに進んでしまうと、建物への被害、また人的被害が発生する恐れがあった。速やかな処置が必要だったため、4 者の見積合せによる随意契約としたものである。</p> <p>・当施設は指定管理者に管理を委託している施設であるが、改修にあたっては既存設備のメーカーの本社筋に見積依頼を行い、本事業の予算化が行われた。しかし契約にあたっては、競争性等の観点から 1 者特命随意契約は望ましくないため、参考のために町内業者から見積をとったところ約 1.5 倍の金額であった。発注方法</p>

<p>【一般競争入札】 城辺中学校放送設備取替工事及び一本松中学校放送設備取替工事</p> <p>・落札率がそれぞれ 66.9%、66.7%と低いが、何が原因だと考えられるか？</p> <p>・過去の同種工事における見積書徴取業者の中には町内業者は含まれているのか？</p> <p>議題3 その他</p> <p>・落札率について、全体的に土木工事は高く、建築工事は低い傾向にあるが、その要因は何だと考えるか？</p> <p>・一般的には、土木工事は利益率が低く、建築</p>	<p>について入札審査会で審議した結果、有利な価格で契約できるということで、随意契約としたものである。</p> <p>・過去にも同種工事（小中学校放送設備取替工事）の発注例があるが、主に設計金額 130 万円未満の随意契約案件であり、それらは 3 者程度の業者による見積合せであった。</p> <p>本案件の応札業者 3 者は全て、上記の随意契約案件には関与していない新規参入業者であったことから、受注意欲が非常に高かったものと思われる。このことが落札率低下の一因だと考える。</p> <p>・町内業者は含まれていない。なお、本案件では、電気通信工事業の許可を有することを入札参加条件として求めていたが、この条件を満たす町内業者はいない。</p> <p>・要因については不明である。今後、内容を分析し、要因について検証したい。</p>
---	---

工事は高いと言われている。建築工事の方が比較的金額を下げやすいと思われ、そのことも一因ではないだろうか。